

## 存否応答拒否一覧表（令和5年3月11日～令和5年12月28日分）

番号	条例区分	請求内容	非開示情報	報告年月日及び担当局	分類※
1	情報公開	東京都教育委員会が保有する英語スピーキングテスト関係のすべての〇〇（個人名）の音声データの一切	条例7条2号	令和5年3月24日 教育委員会	②
2	情報公開	都立職業能力開発センター運営要綱（平成29年度版）第29「生徒指導要録」の規定に則した、請求者の、平成〇年〇月〇日～翌〇年〇月〇日迄、学校法人〇〇学園〇〇専門学校に訓練生として在籍した期間の、指導要録	条例7条2号	令和5年3月30日 教育委員会	②
3	情報公開	令和〇年〇月〇日〇時〇分から同日〇時〇分までの間の〇〇警察署〇〇交番内の防犯カメラの映像	条例7条4号	令和5年4月3日 警視庁	④
4	情報公開	次の人は、警視庁の任用に当たって作成した宣誓書という文書 〇〇警察署の刑事組織犯罪対策課の令和〇年〇月～〇月在職の〇〇（個人名）	条例7条2号 条例7条4号	令和5年4月5日 警視庁	②
5	情報公開	次の人は、警視庁の任用に当たって作成した宣誓書という文書 〇〇警察署の刑事組織犯罪対策課の令和〇年〇月～〇月在職の〇〇（個人名）	条例7条2号 条例7条4号	令和5年4月5日 警視庁	②
6	情報公開	次の人は、警視庁の任用に当たって作成した宣誓書という文書 〇〇警察署の刑事組織犯罪対策課の令和〇年〇月～〇月在職の〇〇（個人名）	条例7条2号 条例7条4号	令和5年4月5日 警視庁	②
7	情報公開	令和〇年〇月〇日に当社（〇〇株式会社）が受領した勧告書が出された理由に係る書類	条例7条3号 条例7条6号	令和5年4月21日 住宅政策本部	③
8	情報公開	住所が東京都千代田区〇〇町〇-〇-〇、屋号〇〇である店舗における時短協力金申請のうち各申請回における誓約書	条例7条3号	令和5年5月2日 産業労働局	③
9	情報公開	株式会社〇〇の代表取締役である〇〇（個人名）がコロナ対策リーダーを務める飲食店の一覧	条例7条2号	令和5年4月28日 総務局	②
10	情報公開	元東京消防庁会計年度任用職員であった〇〇（個人名）（以下〇〇という。） 1 〇〇の令和〇年度東京消防庁会計年度任用職員人事評価書 外8件	条例7条2号	令和5年5月15日 東京消防庁	②
11	情報公開	東京都主税局職員課所属ハラスメント相談員〇〇氏が保有する開示請求者に係る記録（電子記録メモ）及び〇〇氏がヒアリングを行った関係者が保有する開示請求者に係る記録（電子記録メモ）	条例7条2号	令和5年5月23日 主税局	②
12	情報公開	〇〇ビル（千代田区〇〇町〇-〇）に係る危険物貯蔵所完成検査前検査申請書（平成〇年〇月〇日）に添付された二酸化炭素消火設備の系統図	条例7条4号	令和5年5月30日 東京消防庁	④
13	情報公開	〇〇ビル（新宿区〇〇町〇-〇）に係る、最新の危険物貯蔵取扱所完成検査申請書	条例7条4号	令和5年5月30日 東京消防庁	④
14	情報公開	公文書件名：死体および所持品取引書 ※請求者の父、故〇〇（令和〇年〇月〇日頃死亡）に係り、〇〇警察署から遺族に返却したもののリスト	条例7条2号	令和5年6月1日 警視庁	②

15	情報公開	2010年から2019年の間に、銃砲刀剣類所持等取締法第4条又は第6条による東京都公安委員会の許可を受けていた者でストーカー行為等の規制等に関する法律第4条第1項の規定による警告を受けた者のうち、銃砲刀剣類所持等取締法第11条第1項により許可を取り消された者の数及び当該者に係る取消の件数が分かるもので、取消理由が記載された文書	条例7条2号	令和5年6月15日 警視庁	②
16	情報公開	〇年〇月〇日、当時都内私立高校に在学していた〇〇さん（個人名）が自宅で自死した事案について、学校側が設置した、第三者委員会が作成した調査報告書	条例7条2号	令和5年6月27日 生活文化 スポーツ局	②
17	情報公開	令和〇年〇月〇日に請求者が民間住宅部不動産課へ請求者が〇〇（法人名）名義の業者に物件の申し込みをした際、業者から被害を受けた件を相談した件について、及びそれ以外も含む東京都が上記業者に対し、指導注意、又その経緯を示す書類一式	条例7条2号 条例7条3号 条例7条6号	令和5年6月27日 住宅政策本部	③
18	情報公開	〇年〇月〇日付〇〇（個人名）あて「『配布番号No.184土地区画整理事業実務例集の妥当性について』（回答）」の催告請願書について（回答）の起案者及び決裁者の職・氏名のわかるもの。	条例7条2号	令和5年7月18日 都市整備局	②
19	情報公開	〇年〇月〇日に都公安委員会が株式会社〇〇に対して行った東京都暴力団排除条例に基づく勧告における勧告書	条例7条3号 条例7条6号	令和5年7月18日 警視庁	③
20	情報公開	平成〇年〇月〇日に亡くなって大塚署で取り扱われた〇〇氏の死体取扱報告書など関連書類のすべて	条例7条2号	令和5年7月18日 警視庁	②
21	情報公開	令和〇年〇月〇日午前1時から2時に〇〇（コンビニエンスストア）付近で私宛になされた110番処理簿	条例7条2号 条例7条6号	令和5年7月18日 警視庁	②
22	情報公開	（1）〇〇株式会社に対して行われた営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（令和〇年〇月〇日～〇月〇日実施分）外6件の返還手続きの状況が分かる文書（2）〇〇株式会社に対して行われた営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（令和〇年〇月〇日～〇月〇日実施分）外3件の審査の状況が分かる文書	条例7条3号	令和5年7月20日 産業労働局	③
23	情報公開	（公益通報に対して）別紙に書かれている対応しているところがあるが、どのような対応をして最終的にどうなったのかわかる文書	条例7条1号 条例7条2号	令和5年8月22日 総務局	①
24	情報公開	東京都公安委員会が、株式会社〇〇に対して行った、警備業法に基づく行政上の調査、指導、勧告・処分等に関する一切の資料のうち、公表に係らない行政処分並びに違反情報等に基づく行政指導及び立入検査等に関するもの	条例7条3号	令和5年8月24日 警視庁	③
25	情報公開	東京都江戸川区〇〇-〇-〇、〇〇前での暴力事件について警察を呼んで現場検証などを行い、被害があったことを証明する書類（〇〇警察署刑事組織犯罪対策課で取扱いのもの）	条例7条2号 条例7条4号 条例7条6号	令和5年8月24日 警視庁	④
26	情報公開	警視庁 公安委員会〇〇さん、〇〇さん、〇〇さん外のうち管理職でない職員の氏名が分かる文書	条例7条2号 条例7条4号	令和5年8月28日 警視庁	②
27	情報公開	東京都小金井市〇〇丁目〇番〇（住居表示：東京都小金井市〇〇丁目〇番〇、所有者〇〇）に接道する位置指定道路上に工作物（車庫）が建築されている。これに関する一切の件。	条例7条2号 条例7条6号	令和5年8月28日 都市整備局	②
28	情報公開	行方不明者の捜索願い書 捜索の結果の〇〇（個人名）の生死と所在場所	条例7条2号	令和5年8月28日 総務局	②
29	情報公開	警視庁〇〇警察署の職員である〇〇（個人名）の人事記録	条例7条2号 条例7条4号	令和5年9月1日 警視庁	②
30	情報公開	〇〇（文書記号番号）に係る公益通報を行った際の報告請求に関する資料一式 1. 調査方法、調査内容、調査結果 2. 上記の〇〇（法人名）の対応担当者、役職名 3. 行政処分内容、是正内容、指導内容及びその方法 4. これらの処分の結果、どのように現状が是正され、その確認をどのように行っているか	条例7条3号	令和5年9月4日 保健医療局	③
31	情報公開	〇〇（団体名）〇〇（役職名）の宅建取引士証の更新をめぐる文書一式 ※〇年〇月〇日以降	条例7条2号	令和5年9月13日 住宅政策本部	②
32	個人情報	開示請求者である〇〇（個人名）が令和〇年〇月〇日から同年〇月〇日迄〇〇警察署留置所に留置されていた際の「被留置人出入簿」	条例7条2号	令和5年9月22日 警視庁	②

33	情報公開	〇〇（文書記号番号）に係る公益通報を行った際の報告請求に関する資料一式 1. 調査方法、調査内容、調査結果 2. 上記の〇〇（法人名）の対応担当者、役職名 3. 行政処分内容、是正内容、指導内容及びその方法 4. これらの処分の結果、どのように現状が是正され、その確認をどのように行っているか	条例7条3号	令和5年9月28日 保健医療局	③
34	情報公開	〇〇（法人名）が都の林地開発許可を得ている東京都西多摩郡〇〇地区（地番〇〇）における開発行為について、都が同法人に対し発出した行政指導文書・注意書	条例7条3号	令和5年9月29日 環境局	③
35	情報公開	〇〇（個人名）が令和〇年〇月〇日付けで東京都住宅政策本部〇〇課〇〇宛てに提出した報告書及び〇〇（個人名）が令和〇年〇月〇日付けで前記同様宛に提出した通報所によりされた書く公益通報に関する以下の文書 ①本件公益通報に基づく調査のため収集した資料一切 ②本件公益通報に基づく調査のため関係者に実施した事情聴取を録音した録音媒体、聴取内容を記録したメモ等文書の一切 ③調査を踏まえて結果を下すに当たり担当部署で行った会議の議事録、決裁文書等判断に至る経緯が分かる文書一切	条例7条1号 条例7条2号	令和5年10月10日 住宅政策本部	①
36	情報公開	〇〇（病院名）が過去救急隊の患者受け入れを拒否した事実に関する救急活動記録票及び〇〇消防署で作成した記録の全て	条例7条3号 条例7条6号	令和5年10月11日 東京消防庁	③
37	情報公開	〇〇消防職員のフルネーム 〇〇さん外7名	条例7条2号	令和5年10月11日 東京消防庁	②
38	情報公開	東京都人権プラザで行われた企画展〇〇（個人名）〇〇（作品名）において、映像作品のトークイベントと上映が東京都の判断によって中止となったが、中止決定に至るまでに人権部とセンター担当者間の意見交換のために送付したメールが外部に伝わり、あたかも都の見解として受け止められたことで誤解を生じさせたこととなった件に関する、（公財）東京都人権啓発センター及び東京都によるセンター職員と人権部職員への調査と処分に関わるセンターと人権部が交わしたやり取りに関わるメールを含めた資料一式及び作成したメール、議事録、メモを含めた資料一式	条例7条2号	令和5年10月16日 総務局	②
39	情報公開	〇〇警察署〇〇課〇〇氏及び〇〇係の〇〇氏、〇〇警察署に勤務している〇〇さんのフルネームを開示してください。また、公安委員会〇〇さんという方の下の名も開示してください。	条例7条2号 条例7条4号	令和5年11月7日 警視庁	②
40	情報公開	〇〇署西側玄関インターフォン付近の録画映像でR5年〇時〇分～〇時〇分の間（〇〇署保有の物）	条例7条4号 条例7条6号	令和5年11月27日 警視庁	④
41	情報公開	〇〇（法人名）の関係者が国と東京都を相手に起こした損害賠償事件において行われる証人尋問を前に、警視庁訟務担当課が〇〇（個人名）警視に対して行った証人テスト、或いは、証言内容の事前確認に関する文書	条例7条2号 条例7条4号	令和5年11月27日 警視庁	②
42	情報公開	〇〇（法人名）の噴霧乾燥機の輸出に関し警視庁公安部〇〇課が行った逮捕者に対する録取記録を当該課〇係の警察官が破棄した件について報告等が記録された文書	条例7条2号 条例7条4号 条例7条6号	令和5年11月27日 警視庁	④
43	情報公開	〇年〇月下旬、同年〇月に台東区にある〇〇（寺院名）で行われる予定だった慰霊碑の除幕式での放火を意図する犯行予告について警察が受けた相談、当事者から提出された資料、当日の警護を含めた対応の記録	条例7条4号 条例7条6号	令和5年11月29日 警視庁	④
44	情報公開	〇年〇月〇日に〇〇市立小学校に当時在籍し、死亡した女子児童に関し、〇年〇月〇日から同年〇月〇日までの間に作成又は取得した文書で、 ・〇〇市と東京都のやり取りに関する文書で〇〇警察署が保有しているもの ・〇〇市と〇〇警察署でやりとりした文書 ・学校と〇〇警察署でやりとりした文書	条例7条6号	令和5年12月4日 警視庁	⑥
45	情報公開	〇〇警察署が作成した令和〇年〇月〇日に〇〇市の自宅で自死した小学六年生に関する全ての文書 対象の文書期間は、令和〇年〇月〇日、〇日のみとする。	条例7条2号 条例7条6号	令和5年12月4日 警視庁	②

46	情報公開	警視庁〇〇（部署名）が使用する〇〇用四輪車、ナンバー〇〇の、〇年〇月〇日〇時〇分頃、当該車両が〇〇（場所）から〇〇（場所）に合流するため、「信号で一時停止を行ってから、その接続部分の道路（本線へつながる車線）を通行して、合流するまで」のドライブレコーダー映像	条例7条4号	令和5年12月6日 警視庁	④
47	情報公開	〇〇警察署生活安全課に〇年〇月〇日より対応していただいている、〇〇氏及び〇〇氏とのトラブルにおける、一切の関連資料。本件相談記録や、調書などの関係資料、〇〇氏との誓約書のデータ等。	条例7条2号 条例7条6号	令和5年12月7日 警視庁	②
48	情報公開	〇月〇日、〇日に〇〇（会場名）で開催されたイベントに出店した焼き菓子店によって販売されたマフィンを食べて体調不良を訴える人が相次いでいる問題について、警視庁より販売店に対し返金対象を限定するよう指導が行われたようであるが、かかる指導に際し、販売店が〇〇（会場名）を管轄する警察署又は販売店店舗所在地を管轄する警察署に相談した記録及び同相談を受けて指導した内容が分かる文書	条例7条2号 条例7条6号	令和5年12月11日 警視庁	②
49	情報公開	平成〇年〇月〇日、私が旅行をしている最中、東京都豊島区〇〇の地下通路を歩いていると、何の不審な動きもないのに急に警察官から声をかけられ、職務質問を受けさせられた。ニッパーが見つかったことでパトカーに乗せられた。着いた先は警視庁〇〇警察署の建物内で、・・・散々な目にあわされた。当該事件に係る文書の一切。	条例7条2号	令和5年12月18日 警視庁	②
50	情報公開	〇〇警察署の無線警ら車リーフ、呼称〇〇、ナンバー〇〇の令和〇年〇月〇日、日曜日の〇時〇分から〇時〇分の、〇〇（場所）を走行中のドライブレコーダー映像。	条例7条4号	令和5年12月21日 警視庁	④
51	情報公開	〇年〇月〇日、警視庁〇〇警察署生活安全課に対して、〇〇（携帯電話番号）から電話で相談した内容の記録	条例7条2号 条例7条6号	令和5年12月26日 警視庁	②
52	情報公開	〇〇（個人名）が令和〇年〇月〇日付けで東京都住宅政策本部〇〇課〇〇宛てに提出した報告書及び〇〇（個人名）が令和〇年〇月〇日付けで前記同様あてに提出した通報書によりされた各公益通報に関する以下の文書 ①本件公益通報に基づき調査のため収集した資料一切 ②以下省略	条例7条1号 条例7条2号	令和5年12月26日 住宅政策本部	①
53	情報公開	〇年〇月〇日から〇月〇日に、〇〇大学〇〇キャンパスで行われた学園祭について、以下の3点の文章（1）〇〇祭について、〇〇大学と所轄の警察署含む警視庁との間で交わされた、会期中の警備に関する内容が含まれている、メモを含むすべての文章（2）以下省略	条例7条4号 条例7条6号	令和5年12月28日 警視庁	④

※分類については、①が存否応答拒否の主たる理由が条例7条1号に、②が同2号に、③が同3号に、④が同4号に、⑤が同6号にそれぞれ該当することを示す。

## 【個人情報】

### 存否応答拒否一覧表（令和5年3月11日～令和5年12月28日分）

番号	条例区分	請求内容	非開示情報	報告年月日及び担当局
1	個人情報	以下の時間帯に〇〇警察署〇〇交番に設置された防犯カメラに写っている私の映像 令和〇年〇月〇日午後〇時から午後〇時までの間 令和〇年〇月〇日午後〇時から午後〇時までの間 令和〇年〇月〇日午後〇時から午後〇時までの間	旧条例16条4号	令和5年3月16日 警視庁
2	個人情報	受理番号〇〇-〇〇（警察署名）-組対-〇〇号 組織犯罪対策相談受理票に記載された私の保有個人情報	個人情報保護法 78条1項7号	令和5年5月18日 警視庁
3	個人情報	令和〇年〇月〇日及び令和〇年〇月〇日に〇〇警察署生活安全課において作られた相談記録のうち、相手側が警察官に話した内容	個人情報保護法 78条1項7号	令和5年8月24日 警視庁
4	個人情報	〇年〇月〇日、開示請求者が〇〇警察署の〇〇警部に対して、広聴又は苦情を申し立てたところ、その受付、対応記録全て	個人情報保護法 78条1項2号 78条1項5号	令和5年8月30日 警視庁

5	個人情報	〇〇警察署の警察官は、〇年〇月〇日〇時〇分に、開示請求者を保護したところ、その保護に係る記録のうち、〇〇警察署の1階、エレベーター、5階のモニターの録画記録（写真、録音を含む。）	個人情報 保護法 78条1項5号 78条1項7号	令和5年8月30日 警視庁
6	個人情報	〇〇警察署の警察官は、〇年〇月〇日〇時〇分に、開示請求者を保護したところ、その保護に係る記録のうち、〇〇警部補が保護室等を捜索した際の資料	個人情報 保護法 78条1項2号 78条1項5号	令和5年8月30日 警視庁
7	個人情報	(1)〇年〇月〇日、〇〇駅及びその周辺における私〇〇の行動について、貴庁公安部が所有される情報 (2)〇年〇月〇日、〇〇駅〇〇改札前から〇〇改札における私〇〇について貴庁公安部が所有される情報	個人情報 保護法 78条1項5号	令和5年9月1日 警視庁
8	個人情報	開示請求者である〇〇（個人名）が令和〇年〇月〇日から同年〇月〇日迄〇〇警察署留置所に留置されていた際の「被留置人出入簿」	個人情報 保護法 78条1項2号	令和5年9月22日 警視庁
9	個人情報	令和〇年〇月〇日〇時〇分から〇時〇分までの間に〇〇警察署警備課〇〇（個人名）から暴言、暴行を正当な理由なく受けた犯罪（暴行、侮辱罪）の事実が撮影された〇〇警察署西側玄関インターフォンの録画映像及び西側門扉近くの天井設置防犯カメラの録画映像	個人情報 保護法 78条1項2号 78条1項5号 78条1項7号	令和5年11月27日 警視庁
10	個人情報	(1) 〇〇（店名）又は〇〇（個人名）が、〇年〇月〇日以後〇月頃までに110番通報した際に作成された110番処理簿 (2) 〇〇（個人名）が〇年〇月以後〇月頃までの間に110番通報した際に作成された110番処理簿	個人情報 保護法 78条1項2号 78条1項7号	令和5年12月5日 警視庁
11	個人情報	(1) 令和〇年〇月〇日夕刻、〇〇（携帯電話番号）、〇〇（個人名）からの110番通報にて〇〇警察署に取り扱われた件において、〇〇（個人名）が、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの間に生活安全課に相談した際に作成された生活安全相談処理結果表及び内容の分かるもの全一式 (2) 〇〇（個人名）が令和〇年〇月から令和〇年〇月までの間に〇〇警察署外に私のことを相談した際に作成された生活安全相談処理結果表及び内容の分かるもの全一式 (3) 令和〇年〇月〇日以後〇月頃までの間に110番通報にて取り扱われた件において、〇〇（店名）又は〇〇（個人名）が、令和〇年〇月〇日から〇年〇月〇日までの間に警察署生活安全課に相談した際に作成された生活安全相談処理結果表及び内容の分かるもの全一式	個人情報 保護法 78条1項2号 78条1項7号	令和5年12月5日 警視庁
12	個人情報	(1) 〇〇委員会事務局（公的組織部署名）が、令和〇年〇月〇日月曜日、警視庁〇〇警察署で、警視庁本部〇〇課と警視庁〇〇警察署生活安全課の方々に提出した開示請求者に関する一切の記録（東京地方裁判所令和〇年（行ウ）第〇号外行政処分取消等請求事件において乙〇号証から乙〇号証として東京地方裁判所に提出された文書を除く） (2) 警視庁本部〇〇課と警視庁〇〇警察署生活安全課が、令和〇年〇月〇日から同年〇月〇日頃までの間に、開示請求者に関して、〇〇（部署名）に対してした、捜査関係事項紹介とその回答 (3) 警視庁本部〇〇課と警視庁〇〇警察署生活安全課が、開示請求者の住民票を取得した事実や取得した年月日、開示請求者の住所が分かった理由などが分かる文書 (4) 警視庁本部〇〇課と警視庁〇〇警察署生活安全課が、令和〇年〇月〇日から〇月〇日頃までの間に、開示請求者の本籍地に対して、戸籍謄本などを取得した事実や取得した年月日などが分かる文書	個人情報 保護法 78条1項2号 78条1項7号	令和5年12月26日 警視庁

# 存否応答拒否に係る関係条文一覧

## 【東京都情報公開条例】

第10条(公文書の存否に関する情報) 開示請求に対し、当該開示請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、非開示情報を開示することとなるときは、実施機関は、当該公文書の存否を明らかにしないで、当該開示請求を拒否することができる。

## 【東京都情報公開条例の施行について(通達)】

第10条関係 第2 運用3 本条は、開示請求に対する応答の例外規定であるから、本条の規定により存否応答拒否をする場合は、その妥当性を適切に判断する必要がある。そこで、存否応答拒否の適用にあたっては、総務局総務部情報公開課に対し、事前に照会するとともに、本条を適用した場合は、その都度、東京都情報公開・個人情報保護審議会へ事後報告をすることとする。

## 【東京都情報公開事務取扱要綱】

### 第3 公文書の開示事務

#### 5 開示決定等の事務(5) 協議等

ウ 開示請求に係る公文書の存否を明らかにしないで開示請求を拒否する決定を行った場合は、その都度、東京都情報公開・個人情報保護審議会への報告について(別記第1号様式)により東京都情報公開・個人情報保護審議会にその旨を報告するものとする。

## 【東京都個人情報の保護に関する条例】(保有個人情報の存否に関する情報)

第17条の3 開示請求に対し、当該開示請求に係る保有個人情報が存在しているか否かを答えるだけで、非開示情報を開示することとなるときは、実施機関は、当該保有個人情報の存否を明らかにしないで、当該開示請求を拒否することができる。

## 【東京都個人情報保護に関する条例の施行について(通達)】

第17条の3関係 第2 運用3 本条は、開示請求に対する応答の例外規定であるから、本条の規定により存否応答拒否をする場合は、その妥当性を適切に判断する必要がある。そこで、存否応答拒否の適用に当たっては、総務局総務部情報公開課に対し、事前に照会するとともに、本条を適用した場合は、東京都情報公開・個人情報保護審議会へ事後報告をすることとする。

## 【東京都保有個人情報開示・訂正・利用停止事務取扱要綱】

### 第3 自己の保有個人情報の開示事務

#### 5 開示決定等の事務(5) 協議

ウ 開示請求に係る保有個人情報の存否を明らかにしないで開示請求を拒否する決定を行った場合は、東京都情報公開・個人情報保護審議会にその旨を報告するものとする。

## 【東京都個人情報取扱事務要綱】改正前

### 第3 報告事項

#### 4 (存否応答拒否事案の報告)

条例第17条の3に基づき開示請求に対する存否応答を拒否する必要がある場合は、情報公開課に対し事前に照会するとともに、本条を適用し、非開示決定を行った旨を東京都情報公開・個人情報保護審議会(以下「審議会」という。)に対し、「東京都情報公開・個人情報保護審議会への報告について」(別記第6号様式)により報告する。

## 【個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)】

### (保有個人情報の存否に関する情報)

第81条 開示請求に対し、当該開示請求に係る保有個人情報が存在しているか否かを答えるだけで、非開示情報を開示することとなるときは、行政機関の長等は、当該保有個人情報の存否を明らかにしないで、当該開示請求を拒否することができる。

## 【東京都個人情報取扱事務要綱】改正後

### 第3

#### (存否応答拒否事案の報告)

5 法第81条に基づき開示請求に対する存否応答を拒否する必要がある場合は、情報公開課に対し事前に照会するとともに、本条を適用し、不開示決定を行った旨を東京都情報公開・個人情報保護審議会(以下「審議会」という。)に対し、「東京都情報公開・個人情報保護審議会への報告について」(別記第9号様式)により報告する。